

おもな内容

- ▶学校保健センター的事業と学校保健出版図書の活用
- ▶「学校環境衛生に関する調査」
- ▶「わたしの腎臓」
- ▶「学校保健管理システム」
- ▶「児童生徒の定期健康診断」
- ▶「う歯予防の理論と実際」
- ▶「学校保健資料集」
- ▶文部省体育局長かわる
- ▶学校保健統計調査速報
- ▶日本学校保健会だより

The School Health (No.117)

昭和52年6月1日発行

学校保健

(隔月発行)

発行 日本学校保健会

東俊郎

東京都港区芝西久保明舟

町20第18森ビル2号館8階

電話(501)3785・0968

振替口座東京4-98761

頒価1部100円(送料共)

財団法人 日本学校保健会会報

学校保健センター的事業と学校保健出版図書の活用

本会の出版物は、昭和48年度に学校保健センター的事業が発足以来、すでに数万冊を加盟団体や関係者に頒布した。昭和51年度は「学校保健の動向」5,000冊、その他8種類の図書を12,500冊を4月上旬に発送したので、関係者には届いているはずである。しかし、学校の保健活動の参考として活用されているかどうかは、確実につかまれている。本号は、本年度発刊した9冊のうち、次の6種目について、編集の意図や調査の趣旨を特集した。執筆者はそれぞれの委員会に所属している方であり、教師の立場で紹介をしてもらった。

1. 「学校保健資料集」は、資料委員会で学校保健に関係のある国内、国外の文献や資料を収集しているうち、学校保健を充実させるには、学校の保健活動をじゅうじつさせる必要があり、その単位である学級の保健活動を活ばつにさせることであると考えた。当然ではあるが、そのための資料が不足している。それには、学級担任が必要とする基本的事項を選出し、役立つ資料を集積しようという意図で編集したものである。本書は試案で、いわば、資料集を作るためのたたきだいであるといえる。

2. 「う蝕予防の理論と実際」は、我が国の児童生徒のう歯の増加が、関係者の努力にもかかわらず、最近では飽和状態に近い数値を示している。これに対応するには、従前から行われている歯科保健の内容を再検討する。次は、それに加えて、新しい技術や施策を導入する。そうしなければ、現状を脱することはできない。本書は、歯口清掃の徹底、フッ化物の洗口法の事前準備や洗口法・合成樹脂の充填法などを組み合わせ、砂糖の使用の制限などによって、う蝕の予防ができる。という前提に立って、編成したものである。

3. 「児童生徒の定期健康診断」は、学校保健法の施行令および同法施行規則の改正によって、昭和49年から、新方式によって実施されている。改正の趣旨に即して

実施しているものの当然いくつかの問題もあろう。それに対処する方策もあるはずである。そこで、実状をつかむために校長、保健主事・養護教諭および都道府県の教育委員会を対象にしてアンケートを実施し、その結果をまとめた。その結果健康診断の性格・計画・調査・検査事項に焦点をしばり、健康診断の実際を確認しながら、今後、改善策を求めようとしている。本書はその過程をまとめたものである。

4. 「学校保健管理システム」は、昭和48年に学校保健センター的事業の実施と同時に発足した健康調査委員会が、2年間にわたる調査研究の集約として、システム化を前提とした学校保健管理体係の洗い直しが必要である。という結論を出したので、それに応えるため、改めてシステム化の前提条件を中心に自由討議をくり返した。その結果、各委員から問題点の整理と、それに係るコメントを報告してもらったのをまとめたのが本書である。第2年度を迎えての討議資料である。

5. 「わたしの腎臓」は、小、中学校における腎疾患の児童・生徒に正しい治療と正しい管理をするために編集されたものである。

長期欠席の原因はいろいろあるが、病気のうちでは、心臓病・呼吸器病などとともに腎臓病が多く、全体の15%を占めている。急性腎炎は、成人にくらべると治りやすいが発病したら、慢性化しないよう注意しなければならない。それには、医師、父母、養教、担任教師が、その症状を理解し、協力して治療に当る。理解と協力は、経過や症状を記録することによって深まる。この手帳は、そのために活用して欲しいわけである。

6. 「学校環境衛生に関する調査」は、都道府県・指定都市の小中各5校を対象にして、実施するアンケートである。環境は、児童生徒の健康と深いかわりがある。しかし、現状は、じゅうぶんでない点が多いので、その基礎資料を得るための調査をするわけである。

日常検査への意識と関心

「学校環境衛生に関する調査」

学校保健センター的事業の中の学校環境衛生委員会では、このたび、学校環境衛生活動の実態について調査し、学校環境衛生活動の基礎資料を得るとともに、将来、日常検査(点検)の手引作成の資料とすることとし、全国各都道府県ごとに、小・中学校の学年主任を対象に調査させていただくことになりました。

教室環境のもつ教育的機能

教室環境の整備とか改善とかが、古くから学級における問題とされるのは、いうまでもなく、それが学校における児童、生徒の人間形成・心身の健康に大きな影響のあることが自覚されているからである。学校も、特に教室も、児童、生徒のホームであり、本拠地であることを考えると、このことはじゅうぶん考えなければならぬ。2～3の例を挙げてみよう。

(1) **採光** 教室の基本設計に属するものでは採光、通風、保温があげられよう。このうち採光は単なる教室内の明るさやルクスだけが問題となるのではなくて、それが児童、生徒の視力や疲労、姿勢、神経の疲労におよぼす影響などの問題に深まっていくのである。

(2) **換気** 保温も基本設計に関係したものであり、採光以上に身体的、精神的健康に影響をするものである。呼吸器関係の病気を予防するには換気と温度のコントロールが必要だとされており、冬季は、湿度の不足による皮膚や粘膜の乾燥からくる不愉快さもある。保温や暖房も教室内が児童、生徒にとって快適な温度環境となるためには、児童ひとりあたりの空気量・換気の割合、温度と湿度の調節をくふうしなければならない。

このほか、机、椅子の問題、黒板・色彩調節、などや騒音防止・飲料水の残留塩素の問題等、「学校環境衛生の基準」というものがあって、それに適合するようたえず検査し、維持し、改善していくことが学校全職員のごとでなければならない。

学校・学年における環境衛生の協業活動

学校保健法第3条に「学校においては、換気、採光、照明及び保温を適切に行ない、清潔を保つ等、環境衛生の維持につとめ、必要に応じて、その改善を図らなければならない。」とし重要性を明示した。その具体的内容について文部省は、保健体育審議会からの「学校環境衛生の基準」の答申を得て、各府県へ通達されているものである。

第1は、この基準を目標に計画をたて、①校内の保健部としては、その必要性、役割を全職員に意識させ、

教育的役割を共有させる努力をしているだろうか。②これにもとずいて、定期的に、月例、日常の点検という行動を起こしているかどうか。③その結果が校長に具申され、直ちに改善されるかどうかである。

第2に、学年の発達と比例して、児童、生徒みずからが、環境を維持し、改善していく自発活動を起こすよう援助をしているかどうかである。

第3に、保健部職員だけでなく、全学年、全教師の基本的な学級指導として、とらえられ実践されるかどうか、そのための資料や問題点の提案がなされているかどうか、であろう。

私たちの周辺での実態の中には、学年会において1年間に1回もこのようなことを議題としたことがない、という学年もあると聞いている。また、保健主事や養護教諭自身がどうにもならぬとあきらめて孤立しているとも聞くことがある。

私たちは、永い人生をきり開いて、たくましく生きる未来の社会のにない手である児童、生徒のために、なにが健康にとって必要な態度であり、知識であり、行動であるかを考えて努力したいものである。

学校環境衛生委員会 須藤久幸

正しい治療と管理のために

「わたしの腎臓」

学校の集団検尿が法的に義務づけられてから、無自覚性、潜在性の腎臓病が発見され、学校検尿から、ある程度の早期発見を期待でき、早期寛解例も聞くようになりました。しかし、まだ、学校復帰の際に入院中の治療状況あるいは、復帰後の生活管理等については、関係者間の連絡が円滑になされていないようです。

これらのことを具体的にあげれば、

1. 通院加療中や学校復帰の際の授業軽減、その他の生活規則について、主治医と学校の連絡がじゅうぶんでないこと。

生活規則について、主治医と学校の連絡がじゅうぶんでないこと。

2. 運動制限の「激しい運動を禁ずる」という診断書は、体育授業・クラブ・部活動・休み時間の遊びなどの具体的な場面で理解されにくい。そのため過剰管理か放任(all or nothing)同様になりがちなこと。

3. 病氣経験のない若い親は、尿所見の陰性化を全治したと希望的に考えやすく、年を経て再び学校検尿で再燃を知る事例があるなど。

こうしたことは、腎臓病を含めて慢性疾患の経年管

理のむずかしいことを物語っているように思います。

健康の管理は、企業が営利追求のために行なう上下の服従関係にある管理と違い、健康を管理される側がもっている健康問題を、その対象の発達に応じて、問題解決ができる到達目標を示し、それに必要な生活調整を指導助言する。教育的な機能をもつ管理だと思います。実際に遊びが生活であり、遊ぶことを通じて生きるすべを学ぶ子どもにとって、学校や家庭での運動規制の意味を、おどしではなくわからせなければ、「うるさい先生だなあ！ 僕の命だもの勝手ぢやないか」などと抵抗され、健康を自分で守ろうとしなくなってしまいます。

そこで子ども自身に、ある程度は病気を理解させ、自主的にコントロールできるよう指導しなければなりません。そのため父母や教師も病気を理解して、そのつどわかりやすく、翻訳して助言する必要があります。

腎臓手帳は、長期にわたって正しい治療がたいせつなことを教え、自主的に生活規制ができるようお手伝いするために、日本学校保健会の健康相談（腎疾患）委員会によって作られました。作成過程をつけ加えますと、委員長（日大北川教授）が作成した原案を、大学・校医・検査機関・学校等から出席している委員らの討議を経て完成したものです。

腎臓手帳の主な内容は、

- 腎臓手帳について
- 尿検査所見の頁（経年記録のための）
- 血液、血清化学所見、腎機能検査など
- 退院時のまとめ（入院概要、退院後の生活指導、退院後の治療方針）
- 家庭と学校の連絡の頁
- 腎臓と腎臓病についての解説
- 学校における腎臓病の管理
- 腎臓病の食事
- 腎臓病管理指導表
- 検査用語、検査の意義等の解説

腎臓病管理指導表や腎臓手帳の運用について検討することは、今年度の継続課題となっております。いずれにしても、腎臓手帳を利用する人は、精密診断の判定で要管理となる児童生徒です。子どもの健康管理は、

どの地域にあっても、最高レベルのものでありたいというのが、現場にいるもの願いであります。

この手帳は、腎臓病の子どもをとりまく医師、父母、教師らが、相互に連絡協調してゆくためのよい手助けになるだろうと信じております。疾病予防、健康増進指導の重要なことは論をまちません。

学校の立場からご紹介をいたしました。ご使用の上ご批判いただければ幸いです。

腎疾患委員会 鈴木美智子

管理体系の洗い直しのために

「学校保健管理システム」

日本学校保健会の学校保健センターの事業報告書として、「学校保健管理システム」という小冊子が全国的に配布されています。これは、大学教授が多く執筆しているのど、とてもむずかしいという印象が強いようです。そこで、わかりやすくという要望にこたえて、現場の発想で、私が紹介することになりました。

システムについて

システムという言葉は、岩波英和辞書に①～⑤まで分けて説明があるが、体系と解されるとわかりやすいと思います。説明をしたので、でも、システムという言葉を使わせていただくことにします。

他の多くの分野にくらべて学校保健分野は、進歩が非常におそいようです。

情報化時代によって、学校保健管理体系も洗い直して考えることが必要な時がきています。学校保健システム委員会も、48年度から、保健調査委員会の結論として、システム化を前提とした現学校保健管理体系の洗い直しが必要であるということになりました。そして本年度より新たに「学校保健管理システム委員会」として発足しました。初年度は、まず、現学校保健管理の問題点について、数回の話し合いを重ねた後、各委員が、宿題レポートとして報告したものです。

飲める水で泳ごう

医薬品 殺菌・消毒・除藻剤

プール用 バイゲン ラックス

日本学校保健会 推薦

製造発売元 株式会社 エドラックス

本社 千葉県習志野市鷺沼5-5-45 ☎ 0474-74-1171
東京支店 東京都港区三田1-3-36 ☎ 03-455-4341

問題点について

1) 人間側の健康な生存生活という目的を忘れて、いたずらに、機械的過程を重視して体系化し、情報を処理してしまうこと。一例をあげれば、定期健康診断の結果を教育委員会が、コンピューターを使用して情報を処理するとして、全学校に、その資料データの(特別なカードに記入させる)提出をさせます。このことは一見、たいへん合理的で計算の手数がはぶけるように思いますが、実際問題としては、個々の学校の種々の条件もあり、期日までにデータをすぐ提出できないこともあります。期限におくれないようにするため、養教一人で徹夜して、データをつくらねばならないということもあります。

よい資料・データを得るためには、それに相当した人手と経済的裏づけが必要であるというように、私達の頭を切りかえなければなりません。また、中央集権的発想で、情報を処理しようとすれば、学校保健に役立つ資料は得られないのです。

2) 人間の心理およびプライバシーの問題

すべての個人的なことが、コンピューターにのせられ、明るみにさらされてしまうということになれば、誰れしも、ほんとうのことをかくし、表面をつくらったものとしたくなります。

例えば、保健調査の欄にすべて異常なしの項に該当させてしまいます。常に個人の幸せ、利益のために、おかし(フィードバック)させなければなりません。

3) 現在じゅうぶん状況の変化にともなって、対応できる構造にしておかなければなりません。

以上3点が、新しくシステム化する場合の大きな問題点でありましょう。

システムとサブシステム

学校保健体系を一つの大きな樹木に例えれば、根が周産期、幹が出生からの児童、生徒、教職員の生命。教育、医療、保健活動が大きな枝とすれば、小枝としての救急処置、保健指導などは、サブシステムに相当します。この大きな樹木が、健康に生育していくためには、枝、小枝、葉が、生い茂ることであります。

そこで学校保健管理システム委員会では、サブシステムとしてのみなさんの意見をきくため、この小冊子を出しましたのでご批判ください。

学校保健環境システム委員会 都丸範子

50年度国民医療費は、
総額 6兆4776億円

厚生省は、4月27日、昭和50年度の国民医療費推計の概要をまとめて発表した。前年度に比べ、1兆0993億円の増加、国民1人当りでは5万7871円。(薬事日報より)

問題点とその改善のために

「児童生徒の定期健康診断」

先日、養教仲間のついでで、こんな会話がなされました。「先生の学校では諸記録簿の記入は誰れがするの」「もちろん担任です」「文句でませんか?」「だって、書けば子どもの健康の状態がわかるし、個人や集団の評価、管理や指導内容がひき出せるんだから」「先生の学校だからですよ。私んとこでそんな提案などしたら、絵スキャンにあうのがオチよ」「そうよ、そうよ」……と、こんな現実、こころさびしい限りです。新方式による健康診断が実施されて、すでに4年めをむかえたと言うのに……。

子どもの生命の尊重、健康の保持増進をねらっての、学校保健法の改正だったはずでしたのに…。健康診断をめくり、教育現場や、関係各機関の受けとめかたにも、いろいろな問題がひそんでいるように思われます。養教の立場から今回出版された「児童生徒の定期健康診断」の紹介をしてみることにします。

本書の内容

日本学校保健センターの事業として、昭和50年6月に発足した健康診断調査研究会委員会は、学校保健法施行令および同法施行規則の改正によって、新しい方式のどこに問題があるかを探すことになりました。まず、校長、保健主事、養護教諭を対象にしたアンケートを行い、次のようにしぼって考えることになりました。

1. 健康診断のありかた・スクリーニングの原則
2. 健康診断実施上・行政上の問題点
3. 学校医からみた診断内容
4. 視力・色覚の検診と眼科医
5. 口腔・歯の領域についての検診
6. 保健主事・養教の立場から

以上のことがらをもとにして、学校現場に密着した問題を、1年がかりで次の項目にまとめました。

1. 定期健康診断の性格
2. 健康診断の計画→予備調査
3. 検査および検診事項

健康診断を学校の教育活動として展開するとき、それをはばむ問題は、たくさんあります。

(1) 保健主事のうつりかわりと現状

学校は、法令に基づいて教育活動を営む場。日常の健康管理にしても、直接子どもにかかわるのは学級担任です。しかし、現状は養教が肩がわりさせられていないでしょうか。こうした現状打開のためには、学校保

健の推進面で、養教と共にあるはずの保健主事の活動こそ、期待したいわけです。しかし、従来は教頭職であった保健主事から教務主任へ、さらには一般教師へと、任命の対象が変わり、学校保健には、まるでズブの素人が当てられるようになりました。毎年、発令変更があったり、年令、経験、研修、専門知識の関係などから、いろいろな問題やトラブル、混乱を生じていることも事実です。この現状打破こそ、正しい健康診断実施の第一歩ではないでしょうか。

(2) 養教依存の健康診断

健康診断の計画→実践→評価の展開……

診断結果から、改善への手がかりをどう求めているのでしょうか。これも**養教へのよりかかり**に傾きすぎているように思われます。実態把握→資料作成→啓もう→理解→対策→改善に向けて、計画・実践・評価のサイクル上に定着すればよいとは知っていても、分析はおろか、じゅうぶんな意見交換さえなされていません。したがって、総合的診断の領域まで、深まっていないところが多いようです。

健康診断には、校長先生の学校保健に対する深い理解と情熱がヘルスマンパワーを発揮させる根源であることや、学級担任の関心や興味。校医の先生方が学校行事と健康診断に対して、理解をされていること。あるいは、家庭と地域への連絡や協力などが望ましい健康診断の実施に、欠かせない条件です。この冊子は、2年に亘る委員会の実践報告です。お読みになられた方は、どうぞ、率直なご意見をおよせください。

健康診断調査研究委員会 田口つね

う歯は防げる

「う蝕予防の理論と実際」

標題によるイメージは、なんとなく難しいように感じるのではないのでしょうか。

執筆された先生方は、う蝕予防について永年、現場(小・中学校および幼稚園)で、幼児、児童および生

徒の予防措置、指導を実際に行いながら、研究を深めておられる方々です。

その内容としては、
 刷掃方法とその指導法
 刷掃指導の考え方

- 歯刷牙子による年令差による正しい使用方法。
- 刷掃による口腔清潔に習慣法を身につけ、細菌膜の形成を予防する。
- 戦前と戦後の砂糖消費量と、最近のう蝕増加の原因説明。
- 歯面抵抗力を高めるフッ化物洗口は、う蝕予防の効果が高く認められているが、実施の難点は、専門技術施行と薬品の管理面である。
- 合成樹脂による、う蝕予防填塞法は、第一大臼歯萌出直後の健全歯に合成樹脂を填塞する方法であり、4歳児～5歳児で第一大臼歯が萌出していない幼児を、3～4ヵ月ごとに、口腔診査を行い、萌出された時点で填塞する。

学童期における児童は、精神的にも肉体的にも成長発育期であり、児童の健康上の問題点として、う蝕、屈折異常、肥満等があげられ、なかでも特に、う蝕については、あらゆる研究会で、学校病の筆頭にあげられ、その研究を積み重ねてきております。

本校での実践例としては

1. 歯科校医の要望により、歯牙交換期の2, 3年生の保護者を開きます。その内容は、
 - (1) 歯牙交換期は、顔の成長、発育、形成する大切な時期です。
 - (2) 第一大臼歯は、永久歯の正しい歯列をつくる重要な役割をします。
 - (3) 最初に生えた永久歯と乳歯が、つきつきと生えかわるとき、上下の顎の咬合わせの関係を正しく保って、顔の成長発育を助けます。
 - (4) 第一大臼歯はもちろん、乳歯のう蝕だらけの口の中に、生えてくる永久歯は、必ず罹患します。う蝕の進行を助けて、児童の永久歯を罹患させ、抜歯をしなければならない状態をしばしばおこします。
 - (5) 歯牙疾患は、直接生命との関連性がないという一般社会の誤った考え方から、児童生徒はもちろ

体力をつけ健康を保つ **カワイ** のビタミンAD剤

カワイ肝油ドロップ

1粒中 ビタミンA 2,000国際単位
 ビタミンD₂ 200国際単位

カワイキャンズドロップM

1粒中 ビタミンA 2,000国際単位
 ビタミンD₂ 200国際単位
 リン酸水素カルシウム 65mg



河合製薬株式会社 東京都中野区新井2丁目51-8

ん保護者にも、口腔衛生知識を高めることが大切
です。医療は、生命の教育です。

(6) 必要に応じ、個人指導および集団指導を実施し
ます。「う歯予防の理論と実際」には、中学生に対して、
刷牙指導をし、歯肉炎の予防と自然治癒促進を中心と
した、歯科保健指導と歯科倍康相談があります。

日常生活の保健指導、口腔清潔習慣形成による、う
蝕、細菌予防の効果については、いうまでもありません
が、冊子を読んでいただければ参考になることを確
信しております。

疑問点、質問点がありましたら、日本学校保健会に
ご連絡ください。

歯口腔委員会 安藤夏子

学級の保健活動を活発にするための

「学校保健資料集」

1. 保健活動の推進には、保健資料、情報の活用が不可欠

活発な保健活動の推進は、教師のとり組みの姿勢や
構えが大きく影響することはいうまでもないが、これ
を支える大切な要素は、確実な科学的論拠に基いた適
切な実践活動の展開にあるといわねばならない。単な
る「くり返しによる習慣づけ」や「強制的なおしつけ」
のみでは、適正な成果は得られない。実践活動を有効
に推進させるためには、関係のある資料や情報を収集
し、これを適切に用い、生かしていくことが何よりも
大切なことである。このような資料や情報は、いたる
所に存在するが、これを確実に収集し、活用すること
は、多忙な学級担任教師にとっては、必ずしも容易な
ことではない。

この点、財団法人日本学校保健会には、学校保健セ
ンターの事業の一環として各種の専門委員会が設置さ
れ、学校保健の動的発展をめざして、それぞれ独自の
活動をしているが、その一つに資料委員会がある。

資料委員会の役割りと機能は、学校保健の普及・啓
蒙活動を狙いとして、学校保健に関する内外のあらゆる
資料の収集を行い、その抄録を作成して各関係方面
に報告し、保健活動の推進を図ることにある。その資
料の数は、今や13,000冊にも及んでおり、これを現物
の保健活動にどのように活用させるか、今後の大きな
課題でもある。そこで、資料委員会では、学級経営の
一環として学級担任が行なう保健教育(指導)用の保健
資料集の作成に着手し、「学級担任用・学校保健資料集
(試案)」を編纂したのである。

2. 学校保健資料集(試案)＝学級担任用の内容

学級における保健活動は、その重要性が強調される

反面、ともすればマンネリ化し、低滞気味になりがち
であるが、本資料集はめざましい保健活動の発展を願
い、子供達が現実の問題として当面している教育的・
社会的にも価値ある主題を精選し、指導の観点を明確
にしなが、わかり易く解説し、学級担任の保健教育
の参考資料として具体的に役立つように配慮されてい
る。

本書の内容の概略は、次のとおりである。

1. 学校保健総論：健康の重要性をさまざまな観点か
らとりあげながら、学級保健活動における担任教師の
役割り、保健指導との関連を解説している。

2. 保健教育：学校教育における保健の位置づけ、保
健教育の内容などを明確にしなが、内外の新しい保
健教育の方法を例示解説し、保健教育への取り組み方
を示唆している。

3. 健康障害：望ましい健康状態を視野の中心に置き
ながらも、健康障害の時代的変遷を通して疾病像の変
化を知り、発生の要因やメカニズム、原因、対策など
を明確にしなが、現代社会の健康問題に焦点を合わ
せ、かつ子供の健康障害の特性、保健管理との関連性
と幅広く解説している。

4. 健康増進(体力)：からだの発育・発達の理解を健
康診断との関連でとらえ、その評価や考え方、更に姿勢、
運動、栄養、疲労との関係、体力づくりなどの現代的諸
問題を中心に指導への基本的観点を解説している。

5. 学校教育と安全：日本人の事故や災害観を指導し
なが安全教育の課題を明確にし、特に骨折多発問題
やいわゆる不慮の事故問題、事故、災害防止の指導原
理、およびその進め方、さらに現代の子供の遊びに対
する実態分析など安全教育・指導の立場から解説して
いる。

6. 学校給食：学級における給食指導の教育的意義に
立脚し、明かるい豊かな食生活の確立をめざすために、
食事指導の具体的展開例、生活習慣との関係、栄養教
育、家庭との協力のあり方、疾病、障害などに中心を
置いて、特に実践活動への基本的観点を明示している。

なお、7. 学校環境衛生、8. 精神衛生、9. 学校保健組
織活動の3項目が近く追加される予定となっているが、
今後、本試案を素材に広く現場教師の意見を求めなが
ら、各学校の実状や子供の発育段階に相応する有意義
な資料(内容)に順次改善していく計画であり、その意
味で今回は特に試案として提示したわけである。

これらの資料に関し、又広く学校保健の資料や情報
に関しては、日本学校保健会に照合の上、ほう大な資
料の活用を有効に使用されるよう希望する。

資料委員会 細川淳一





柳川 新 体育局長

文部省体育局長かわる

柳川覚治体育局長は、昭和52年4月18日付で文化庁次長から、安養寺重夫氏の後任として着任されました。

学校保健とは、深いかかわりがあり、かつては、文部省の初出局審議官として、また、同省の総務課長としての経験をもっておられます。なお、昭和42年から46年までは、給食課長として、児童、生徒の健康増進に力をつくされました。(神奈川県出身)

学校保健統計調査速報

20年前の児童・生徒の体格との比較

(文部省統計資料紹介)

区 分	身 長			体 重			胸 囲			座 高					
	昭 和 51年度	昭 和 31年度	差	昭 和 51年度	昭 和 31年度	差	昭 和 51年度	昭 和 31年度	差	昭 和 51年度	昭 和 31年度	差			
	cm	cm	cm	kg	kg	kg	cm	cm	cm	cm	cm	cm			
男	幼稚園	5歳	109.9	106.2	3.7	18.7	17.4	1.3	56.0	55.1	0.9	62.2	60.7	1.5	
		6歳	115.3	110.6	4.7	20.6	18.8	1.8	57.3	56.3	1.0	64.7	62.9	1.8	
	小学校	7	120.9	115.8	5.1	23.0	20.7	2.3	59.5	58.1	1.4	67.3	65.4	1.9	
		8	126.5	120.8	5.7	25.8	22.8	3.0	61.8	60.1	1.7	69.8	67.7	2.1	
		9	131.3	125.4	5.9	28.5	25.0	3.5	64.0	61.9	2.1	71.9	69.7	2.2	
		10	136.8	130.0	6.8	32.0	27.4	4.6	66.6	64.0	2.6	74.2	71.6	2.6	
		11	142.1	134.5	7.6	35.4	30.0	5.4	69.1	66.0	3.1	76.3	73.5	2.8	
	中学校	12歳	148.9	139.5	9.4	40.4	33.5	6.9	71.9	68.3	3.6	79.5	75.9	3.6	
		13	156.2	145.8	10.4	45.9	38.1	7.8	75.6	71.6	4.0	83.1	78.9	4.2	
		14	162.4	152.3	10.1	51.4	43.5	7.9	79.4	75.5	3.9	86.4	82.4	4.0	
	高等学校	15歳	166.3	159.2	7.1	55.7	49.7	6.0	82.4	79.4	3.0	88.9	86.4	2.5	
		16	168.0	162.0	6.0	58.0	52.9	5.1	84.2	81.8	2.4	89.9	88.1	1.8	
		17	169.0	163.7	5.3	59.4	55.1	4.3	85.6	83.6	2.0	90.4	89.2	1.2	
	女	幼稚園	5歳	109.1	105.1	4.0	18.3	16.9	1.4	54.7	53.7	1.0	61.7	60.1	1.6
			6歳	114.6	109.6	5.0	20.1	18.2	1.9	55.9	54.7	1.2	64.2	62.5	1.7
		小学校	7	120.2	114.7	5.5	22.5	20.1	2.4	58.0	56.4	1.6	66.8	65.0	1.8
			8	125.8	119.9	5.9	25.3	22.3	3.0	60.3	58.3	2.0	69.3	67.3	2.0
9			131.2	124.7	6.5	28.2	24.6	3.6	62.8	60.4	2.4	71.7	69.5	2.2	
10			138.0	130.1	7.9	32.4	27.5	4.9	66.1	62.7	3.4	74.9	72.0	2.9	
11			144.4	135.8	8.6	36.8	31.1	5.7	69.7	65.6	4.1	78.0	74.6	3.4	
中学校		12歳	149.9	141.6	8.3	41.9	35.6	6.3	74.1	69.2	4.9	81.2	77.8	3.4	
		13	153.3	146.1	7.2	45.9	40.2	5.7	77.0	72.9	4.1	83.1	80.4	2.7	
		14	155.1	149.3	5.8	48.9	44.1	4.8	79.3	76.0	3.3	84.2	82.3	1.9	
高等学校		15歳	155.9	151.9	4.0	50.8	47.3	3.5	80.7	78.2	2.5	84.9	83.8	1.1	
		16	156.3	152.7	3.6	51.9	49.1	2.8	81.5	79.7	1.8	85.0	84.0	1.0	
		17	156.5	153.2	3.3	52.3	50.2	2.1	81.9	80.6	1.3	85.1	84.4	0.7	

学童の集団検尿には
 潜血検査も

キッドステック™
 Kidstix

ヘマコンビステック®
 Hema-Combatis

製造元: エームス事業部 販売元: 三共株式会社
 マイルス・三共株式会社

肉体疲労時の栄養補給
 虚弱体質に

ポポンS錠
 シオノギ製薬

日本学校保健会だより

1. 新役員決まる

役員の選出と決定は、高知の評議員会で本会の寄附行為に基づき、所定の手順きで決めることを確認しました。

(1) 評議員の選出と委嘱

55の加盟団体より、1月末日までに1名を推せん。また、学識経験、職域より22名を会長が、それぞれの立場を考慮して選出し、あわせて77名を評議員として委嘱しました。

(2) 理事の選出と委嘱

理事の選出は、10ブロックから14名。学識経験、職域より15名を候補としてあげ、それを昭和52年4月19日の評議員会で選出し、会長が委嘱しました。

(3) 会長、副会長の選出と承認

会長、副会長は、昭和52年4月27日の第1回理事会で選出しました。なお、同時に専務理事、常務理事、学校保健センターの事業の企画運営委員長が互選で決まりました。5月22日の評議員会で会長、副会長の承認を得たので、昭和52～53年の役員が決定したわけです。

会長	東俊郎	
副会長	湯浅泰仁	日本学校歯科医学会会長
	永山芳男	日本学校薬剤師会会長
	重田精一	東日本ブロック

専務理事 小栗一好 独協大学教授

1. 地方ブロック推せん理事

稲垣是成	北海道
○横川貞夫	東北
○青山松次	関東
○辰元 浩	関東
○和久井健三	関東
大宮正雄	東海
田上 守	北陸
○渡辺一九	近畿
平井五兵衛	近畿
梅原 亨	中国

鎌倉利夫	四国
○滝津久次郎	九州
○榊田 桂	10大都市
○高島雅行	10大都市

2. 会長推せん理事

○小栗一好	学識経験
○村上賢三	学識経験
○湯浅謹而	学識経験
出田邦夫	学校医
堀口申作	学校医
渡辺真言	学校医
湯浅泰仁	学校歯科医
○関口竜雄	学校歯科医
永山芳男	学校薬剤師
○山中正一	学校薬剤師
山下康雄	小学校長
○松岡午郎	中学校長
○小川好平	保健主事
○堀口フミ	養護教諭
○一田重男	全国P.T.A
監 事 松永松男	学校医
川村敏行	学校歯科医
関口祐太郎	学校薬剤師

○印は常務理事

2. 52年度 本会の基本方針の要約

生涯保健を志向し、たくましく豊かな児童生徒を育成する。

(1) 地方学校保健会、関係諸団体との連絡提携

第2回地方学校保健会事務担当者会議・全国学校保健協議大会・会報の発刊。

(2) 健康管理体制の確立と保健活動の充実

学校保健センターの事業の拡充・その報告会、「学校保健の動向」などの出版。

(3) 保健教育の充実強化

全国学校保健研究大会、ブロック別研究大会、職域別研究会の開催、センターの事業出版物の頒布。それに伴う予算は、一般会計が2,836万、学校保健センターの事業が国の補助金2,000万で運営されることになりました。

事務局長 石井宗一

歯ブラシはお口のサイズに合ったものをお選びください **バネットライオン ジュニア**



ライオン歯磨株式会社